

埼玉県次期健康増進事業 栄養・総合管理アプリ構築・サービス提供業務

調達に係る企画提案評価基準

1. 第一次審査(書類審査)

- (1) 企画提案競技の参加者のうち、参加資格を満たしていない者については失格とする。
- (2) 参加資格を満たしている者が3者以下の場合には、全ての企画提案競技の参加者を第二次審査(プレゼンテーション審査)に参加できる者として選定する。
- (3) 参加資格を満たしている者が4者以上ある場合については、選定委員会の各委員が、提出された企画提案書について、別紙「評価項目書」の審査項目「一次」に○印を付した項目を審査する。審査方法については、「2. (3)評価方法」に準拠して行うものとし、企画提案競技の参加者ごとの得点を算出する。
- (4)選定委員会の各委員による審査結果に基づき、得点の合計の高い3者を、第二次審査(プレゼンテーション審査)に参加できる者として選定する。

2. 第二次審査(プレゼンテーション審査)

- (1) 評価項目
 - (ア) 第二次審査の評価項目は、別紙「評価項目書」の全ての審査項目とし、募集要項及び仕様書に定義された要求要件を満たしているか否かを審査する。
 - (イ) 提案内容は文書による意思表示にとどまらず、プレゼンテーションでの説明や質疑に対する回答も含めて審査する。
 - (ウ) 根拠、実現方式等が明瞭に記載されているかについて審査する。
- (2) 評価基準
 - (ア) 評価項目において定義された提案依頼事項に基づく提案内容を審査する。
 - (イ) 見積価格が著しく低額であると認められる場合は、別途、当該企画提案競技の参加者に対し、見積額の算定方法等について、説明及び提出資料を求めるものとする。
- (3) 評価方法
 - (ア) 各委員が上記「(2) 評価基準」の評価に応じて、「3. 採点基準」により加点する。
なお、「本調達に係る費用見積」については、以下のとおり、提出された見積価格に応じて評価する。
$$\text{価格評価点} = 100 \text{点} \times (1 - \text{見積価格} / \text{予定価格})$$
 - (イ) (ア)で採点した結果を基に、採点に対する評価割合を項目の配点乗じ、得た値の小数点以下を切り捨てた値を得点とする。

- (ウ) (イ)で算出した委員ごとの合計得点を総合計し、2者以上の参加者があった場合は得点の高い者を契約先候補者として選定する。参加者が1者の場合は、総合計得点が著しく低い場合を除き、参加者を選定する。
- (エ) 仕様書及び評価項目書に記載されていない項目については評価の対象としない。また、仕様書及び評価項目書に記載されている要件、提案内容であっても、本業務の必要性・重要性に照らし、必要な範囲を超えるなど、評価する意味がないと判断した場合、評価の対象としないことがある。

3. 採点基準

評価項目書(1～18)

採点区分	採点基準	評価	配点割合
極めて優れている	すべての評価基準に照らして優れた提案になつており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が1つ以上含まれている。	5	100%
優れている	ほとんどの評価基準に照らして優れた提案になつており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が1つ以上含まれている。	4	80%
普通	上記2つの採点区分に該当するものを除いて、評価基準に照らして要件を満たす提案が含まれている。	3	50%
劣っている	上記3つの採点区分に該当するものを除いて、評価基準に照らして凡庸な提案が含まれている。	2	20%
極めて劣っている (不合格)	評価基準に照らして、提案が含まれていない、または要件を満たさない恐れがある提案である	1	0